

令和3年4月

お客さま各位

加茂信用金庫

投資信託および債券の約款改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、投資信託・債券の約款を下記のとおり改定いたします。

改定後の約款は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

なお、お客さまに不利益となる変更内容は含まれておりません。

改定後の約款については改定日以降、当金庫ホームページの各種規定一覧よりご確認できます。

以上よろしく願いいたします。

記

1. 改定する約款

【投資信託】 加茂信用金庫投信取引約款

【投資信託・債券共通】 特定口座約款

2. 改定日

令和3年4月12日（月）

3. 主な改定内容

（1）語句の修正

（2）その年中に上場株式等の譲渡および配当等の受入れがなかった場合に、特定口座年間取引報告書の交付を省略できる旨を明記

以 上